

令和7年度
社会福祉法人 香川県社会福祉事業団
職員（支援員）採用案内【職務経験者】

1 募集内容

- ・人数 正規職員 若干名
- ・雇用期間 雇用期間の定めなし
定年制 60 歳（再雇用あり）
採用予定日 **令和7年10月1日（応相談）**

2 勤務地

香川県丸亀市飯山町東坂元 3667

香川県ふじみ園（障害者支援施設）

注）香川県社会福祉事業団が香川県の指定管理者として管理運営

ふじみ園おおぞら（生活介護、入所・通所）

ふじみ園だいち（就労支援、生活介護、入所・通所）

ふじみ園福祉ホーム、グループホーム

相談支援センター、障害児等療育支援

3 仕事の内容

知的障害者に対する生活支援、職業指導、就労支援及び専門相談支援等の
対人的な援助サービスの提供

4 応募資格

福祉サービスの職務経験が3年以上ある者(令和7年6月30日時点)であって、60歳未満の者

- ・「福祉サービスの職務」とは、障害者関係施設及び高齢者関係施設等の福祉施設や福祉関係相談機関等での生活支援、就労支援、指導・相談業務やケースワーク等の「対人的なサービス提供」の職務とします。
- ・「職務経験」には、社会福祉施設等の職員(従業員等)として6か月以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合には通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限るものとします。
- ・応募用件ではないが、次のような資格等を有することが望ましい。

資格等の例

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、サービス管理責任者ほか

なお、最終選考後、職務経験期間等の確認のため職歴証明書等の提出を求めるものとします。

5 労働条件等

(1) 採用時の給与

- ・初任給月額 採用前の職務経験内容や能力・資格等を考慮して決められた職位等に基づき決定します。
- ・手当 期末手当（2.4 か月分）、勤勉手当（1.9 か月分）、特殊勤務手当（月額 10,000 円）、支援員等处遇改善手当（月額 30,000～35,000 円）
実績に応じて夜勤手当・宿直手当・超過勤務手当
該当者に対して、扶養手当、通勤手当、住居手当等
※上記は、令和 7 年 4 月 1 日現在。今後の状況により変更の可能性あり。
- ・加入保険等 社会保険、労働保険、退職年金制度

(2) 就業時間等

- ・勤務時間 4 週間単位の変形労働時間制
4 週間の期間につき週 38.75 時間、週休日（休日）8 日
なお日勤職場では、8：30～17：15（休憩時間含む）の週 38.75 時間制
- ・有給休暇 年次休暇、特別休暇、病気休暇等

- 6 選考日 令和 7 年 8 月 2 日（土）（予定）
時間・場所については、応募締切後、郵送で通知します。

- 7 選考方法 小論文（1,200 字程度、2 課題から 1 課題選択）、面接

- 8 応募方法 応募書類を郵送又は持参
（送付又は持参先） 〒762-0081 香川県丸亀市飯山町東坂元 3 6 6 7
香川県ふじみ園

- 9 応募期限 令和 7 年 7 月 23 日（必着）

- 10 応募書類 ①履歴書
②職務経験者用エントリーシート
③職務経験者用職務経歴書（職務の具体的な内容等を記載する。）
※上記のうち、②と③は香川県ふじみ園のホームページからダウンロードしてください。

（問合せ先）

香川県ふじみ園 総務課：山下、滝坂

Tel：0877-98-3125 Fax：0877-98-3126

ホームページ <https://www.fujimien.org/>